

令和6年度 第1回 交野市放課後児童会運営委員会 会議録

日 時 令和6年9月4日（水）
開会 午後7時00分
閉会 午後7時45分

場 所 青年の家2階 会議室

出席委員 有山副会長、足立委員、青木委員、勇委員、平田委員、萩原委員、
長谷川委員、小田委員、高貝委員、青山委員、金子委員、中西委員、
森山委員、井上委員

事 務 局 西岡生涯学習推進部長、西口青少年育成課長、岡本課長代理、香川
課長代理、中島係長、近田

傍 聴 者 0名

案 件 （1）令和5年度放課後児童会育成活動費決算報告について
（2）令和6年度放課後児童会について
（3）その他

議事内容
事務局

みなさんこんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回交野市放課後児童会運営委員会を開催させていただきます。
委員の皆様には、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
開催にあたりまして、生涯学習推進部長、西岡より一言ご挨拶申し上げます。

西岡部長 <挨拶>

事務局 ありがとうございます。
案件までの進行につきましては、事務局で行わせていただきます。
まず始めに、委員の交代がありましたので、交野市放課後児童会運営委員会会則第3条に基づき、委嘱状の交付を行います。
委嘱状につきましては、あらかじめ、委員の皆様のお手元に配布させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
ここでは、お名前のみ、呼ばさせていただきます。

青木 委員
勇 委員
前田 委員
高貝 委員
青山 委員
金子 委員
森山 委員
井上 委員

以上、8名の委員について新たに委嘱をさせていただきました。
委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

任期は、前任委員の残任期間の令和7年6月30日までとなります。

それでは、本年度において、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、順番に自己紹介をお願いいたします。

〈出席している委員の自己紹介〉

事務局 続きまして、放課後児童会を担当しております、生涯学習推進部の職員を紹介させていただきます。

〈生涯学習推進部の紹介〉

事務局 部長につきましては、ここで退席させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。「次第」、「委員名簿」
資料1「交野市放課後児童会運営委員会会則」、資料2「令和5年度交野市放課後児童会育成活動費決算資料」、資料3「令和6年度放課後児童会について」以上です。過不足等、ございませんでしょうか。

事務局 続きまして、案件に入る前に、運営委員会の役割についてご説明させていただきます。

資料1とあります、「交野市放課後児童会運営委員会会則」もご参照ください。

交野市放課後児童会運営委員会は、放課後児童会の運営を円滑に行うため、交野市放課後児童会条例第10条の規定に基づき設置されています。

その役割としましては、会則第2条にありますとおり、市長の求めに応じて、放課後児童会の運営に関することについての調査や審議を行うことを目的に設置している機関でございます。

今回の案件にもございますとおり、おやつ代、教材費の会計となる育成活動費の管理等についての審議及び管理を行う場でもあり、児童会の円滑な運営に必要な機関となっております。

簡単ではございますが、以上で、運営委員会の役割につきましての説明といたします。

事務局 続きまして、会則第5条に基づきまして、役員について整理をさせていただきます。

会長、副会長につきましては、選出されておりますが、このたび、委員の交代により、監事2名のうち、1名が不在となっております。

不在の監事1名でございますが、前監事は父母会より選出されておりますので、事務局といたしましては、その後任の高貝委員にお願いできたらと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

事務局 それでは、高貝委員、よろしくお願いいたします。

事務局 これより、案件に移ります。

会則第6条により、議長は会長が務めることとなっておりますが、江田会長につきましては、急な所用のため欠席の連絡をいただいております。したがって、会則第5条により、会長職務の代理は、副会長となっておりますので、ここからの議事進行は、有山副会長、よろしくお願いいたします。

副会長 はい。副会長の有山です。よろしくお願いいたします。

それでは、案件に入る前に本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。

事務局 はい。本日の委員の出席状況は、委員16名中14名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により、過半数を超えておりますので、本運営委員会が成立していることをご報告いたします。

副会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

副会長 それでは、ご異議がないようですので、公開にしたいと思います。
本日、傍聴希望者はおられますか。

事務局 傍聴希望者はおられません。

副会長 傍聴希望者はなしとのことですので、このまま続けます。
それでは、案件 1「令和 5 年度放課後児童会育成活動費決算報告に
ついて」を議題としたいと思います。事務局より、説明をお願いします。

事務局 <資料 2 のとおり説明>

委員（監事） <決算監査報告>

副会長 ありがとうございました。
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 育成活動費についてですが、「会則」では、3,010 円となってい
ますが、資料 2 の収支総括表では、3,000 円で計算されているよう
で、10 円はどうなっているのかということと、おやつ代と行事・
教材費について、それぞれ、2,100 円と 900 円となっているにも
関わらず、収入のところに 1 円単位の端数が出ているが、これは、
何か按分されていたりするのか。
以上、2 点質問します。

事務局 まず 1 点目の質問ですが、育成活動費 3,010 円の 10 円につき
ましては、育成活動費の引き落としをしている郵便局の口座振替手
数料となっていて、育成活動費としましては、3,000 円となっ
ています。

委員 その 10 円はだれが負担をしているのですか。

事務局 保護者の皆様に負担していただいています。

委員 それでは、私たちは、育成活動費としての 3,000 円と手数料
の 10 円を負担しているということですね。

事務局 はい。そうです。
次に、おやつ代、教材費等の収入金額に 1 円単位の端数が発生し

ているということについてですが、これは、前年度繰越額を含んでの記載となっているので、1 円単位の端数が生じています。

委員 わかりました。

副会長 他にご意見等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。令和5年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することにご異議はございませんでしょうか。

＜異議なしの声＞

副会長 異議なしとのことですので、案件1「令和5年度放課後児童会育成活動費決算報告について」は承認されたといたします。

副会長 次に案件2「令和6年度放課後児童会について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 ＜資料3のとおり説明＞

副会長 ありがとうございました。
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 2点ございまして、1点目は、弁当の配食サービスについてです。先日アンケートをしていただいたかなと思っているのですが、私、試しにお弁当の発注をさせていただいたら、注文手続きが、かなり煩雑で難しかったというのを書かせていただいたのですが、この辺ってというのは、配食サービスの業者さんの方にフィードバックされるのか、アンケートの活用方法についてお聞かせいただきたいというのが1点。
もう1点につきましては、育児休業中の継続利用についてなんです。私がまさにこれの対象にあたっていて、昨年の9月頃にと、そのお願いをご連絡させていただいたと思います。制度は変えていただいたっていうのは聞いていたのですが、長らく連絡もなく、5度ほど催促したかなと思いますが、通知の連絡等が一切なく、変わったっていうことを今初めて目にしました。それはそれでいいのですが、この制度、もう、僕使っているのですが、この申出書について、出すようにまだ言われてないのですが、これから周知して出すと言われるかというのが1点。

あと、もう 1 点、継続利用については、環境の変化に配慮して、やめなくていいよという風に行っていると書いてあったのですが、半年前から何度かお伝えしているのですが、継続利用だとやめなくてもいいとすると、例えば、新 1 年生が入る前のタイミングで、すでに育休を取り始めていれば、児童会に入会できないことになる。

育児休業自体は新生児の育児のための休業っていう制度なのに、要は、そのせいで上の子が、学校から帰った後、一人で公園に遊び行くなども難しく、ある意味、自由を奪われるようなことになる。

放課後の居場所作りっていうような観点から考えると、子供の居場所が損なわれているとも言えるのではと思ったので、そこについては、少しご検討いただいた方がいいということを、今日言わせていただきます。

大事な時期ですので、友達とコミュニケーション取ったりもそうだし、育児等でイライラしているところに、1 年生で見守りも大変な子の対応を毎日するというのは大変なところもあるので、保護者の、なんと言うのか、ストレス解消みたいなところにもちょっと着眼していただけたらなというところで、現時点で、市として何か議論があるようでしたらお聞かせいただきたいなという、以上 3 点、お聞かせいただきたいと思います。

事務局

はい。まず、1 点目の配食サービスのアンケートについてですが、そちらについては、8 月 28 日を締め切りに、保護者の皆さんにお願いをさせていただいて、現在、集計をさせていただいているところでございます。

事業者の方にもアンケートを取ることをお伝えしておりますし、その内容についてもお知らせをさせていただいて、事業者の方で、改善等対応いただけることがあるのかどうかも含めまして、アンケート結果について、フィードバックできたらと考えています。

実際、私どももいろんなご意見いただいている中で、注文件数も少ない中で、赤字まで出してやってもらえらるっていうところではないところもございますので、その辺りも含めて、皆様のご意見を頂戴した中で、汲み取れる部分とできない部分も含めて、今精査させていただいているところでございます。

2 点目の育休中の継続利用のお話ですが、今年度 4 月に、制度の内容について、マチコミで一旦流させていただいている状況でございます。

4 月当初の周知が間に合わず、少し遅くなりましたので、申出書について、すぐに出せない方については、後日でも結構ですとのことでご案内をさせていただいております。

ですので、もし出されてないようでしたらまたお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、育休中の継続利用についてですが、一応そこについても検討はさせていただいているところです。

保育の方では、継続利用というところが元々認められるというところがございますので、そこから引き続きであれば、一定認めてもいいのかなという考え方もございますが、現時点では、あくまで検討中ということになります。

まだ整理も必要となる部分もございますので、具体的な運用となると先になるもので、最終的には何かしらご案内をさせていただくことになるかなとは思っております。

委員 わかりました。

副会長 他、ありますでしょうか。
ないようですので、案件2の「令和6年度放課後児童会について」の審議を終わります。

副会長 次に、案件3「その他」ですが、事務局何かございますか。

事務局 ございません。

副会長 ないようですので、以上で令和5年度第1回放課後児童会運営委員会を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

事務局 副会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

事務局としましては、皆様からいただいたご意見につきましては、今後の円滑な児童会運営に活かしていきたいと考えております。

本日は、誠にありがとうございました。